

GX2040 ビジョン(案)への意見

ビジョン(案)全体に対する意見

- 今般示された第7次エネルギー基本計画、地球温暖化対策計画、GX2040 ビジョンは、エネルギー政策と、その裏腹の関係にある地球温暖化政策のみならず、我が国の成長戦略とその根幹をなす産業政策までも一体化し、これらの計画、ビジョンを統合的、整合的に推進する政府の強い意志を鮮明に示すものと理解している。これら計画、ビジョンに掲げられた一連の方針に基づく具体的政策を着実に推進頂きたい。
- 本ビジョンにおいて、脱炭素化投資の予見性を高めるために不可欠な GX 市場創造について、GX 価値の見える化、公共調達、民間調達など当面着手することを中心に広く記載頂いたことは評価する。
- 一方で、公共調達の推進や民間調達において企業の宣言に基づく調達推進は、GX 製品の供給量が限定的な初期の需要創出には効果的であるものの、将来的に GX 製品の供給力を高めること、すなわち「4）①基本的考え方」にある「成長のための継続した投資」に結びつけるには、市場規模を着実に増やすための施策の方向性も示し投資回収の予見性を高めることが必要である。昨年8月のGX実行会議で示されたビジョンの検討過程では「調達に向けた規制・制度的措置」という、より具体的な施策の方向性が明記されており、本ビジョン案においても改めてこの点を明記頂きたい。
- また、GX 市場創造にかかる幅広い取組については、時間軸も含めた政府としてより具体的なロードマップを示すことで、供給側にとっても需要側にとっても明確なシグナルとなり、取組の促進に繋がる。本ビジョン6章の「成長志向型カーボンプライシング構想」で排出量取引制度等の導入時期や基本的な枠組みが分かりやすく示されているように、GX 市場創造についてもより具体的ロードマップとして、各種措置の導入時期等を示して頂きたい。
- 不透明な国際情勢、脱炭素化という経済的にも技術的にも難しい課題上で常に伴う不確実性や欧州等で顕在化する脱炭素化に向けた取組の停滞なども見据え、現実的なトランジションを着実に進めることや、一国のみではなくアジアをはじめとする国地域レベルで連携して脱炭素化を進める方向性に賛同する。削減率の多寡が温暖化対策への寄与を図る指標と取られがち傾向にある中、足元から実効性のある温暖化対策を地球規模で進めるためには、トランジションの推進、国際連携が不可欠であり、当連盟としてもこうした取組に関与していきたい。
- 特に1月20日に米国がパリ協定の離脱を表明したことは、本ビジョン(案)を策定した時点からの大きな情勢の変化であり、このことが及ぼす国際的な影響、ひいては我が国の政策に及ぼす影響について十分に分析し、対応頂きたい。

各論

P6 2. GX 産業構造 (2)実現に向けたカギとなる取組 4)GX 産業につながる市場創造 ①基本的考え方

- 本ビジョンにおいて、脱炭素化投資の予見性を高めるために不可欠な GX 市場創造について、GX 価値の見える化、公共調達、民間調達など当面着手することを中心に広く記載頂いたことは評価する。
- GX 市場創造に関し、第7次エネルギー基本計画案及び地球温暖化対策計画(案)では政府の取組の重要性に言及している。一方、本ビジョン案では GX 市場創造に係る個々の施策について公共調達の推進等とこれら計画(案)と同様の内容が記載されているものの、政府の取組の重要性については明記されていない。

- 本ビジョンにおいて GX 市場創造は重要な柱の一つであり、市場創造に向けては初期需要の創出含め政府の主体取組が極めて重要であることから、地球温暖化対策計画(案)と同様、基本的考え方において明記して頂きたい。
- また、公共調達や民間調達において企業の宣言に基づく調達推進は、GX 製品の供給量が限定的な初期の需要創出には効果的であるものの、将来的に GX 製品の供給力を高めること、すなわち「4)①基本的考え方」にある「成長のための継続した投資」に結びつけるには、市場規模を着実に増やすための施策の方向性も示し投資回収の予見性を高めることが必要である。昨年 8 月の GX 実行会議で示されたビジョンの検討過程では「調達に向けた規制・制度的措置」というより具体的な施策の方向性が明記されており、本ビジョン案においても改めてこの点を明記頂きたい。
- また、GX 市場創造にかかる幅広い取組については、時間軸も含めた政府としてより具体的なロードマップを示すことで、供給側にとっても需要側にとっても明確なシグナルとなり、取組の促進に繋がる。本ビジョン 6 章の「成長志向型カーボンプライシング構想」で排出量取引制度等の導入時期や基本的な枠組みが分かりやすく示されているように、GX 市場創造についてもより具体的ロードマップとして、各種措置の導入時期等を示して頂きたい。

P7 2. GX 産業構造 (2)実現に向けたカギとなる取組 4)GX 産業につながる市場創造 ③GX 製品・サービスの積極調達

- GXを進めるに際し、掛かるコストについては環境プレミアム(GX製品)として製品価格に転嫁され、最終消費者も含め社会全体で受容されることが不可欠であり、そのための GX 市場創造に向けて政府の取組が不可欠と明記した点は評価する。
- その取り組みの一環として「民間企業のみならず、政府が率先してGX製品をはじめとした先端的な環境物品・サービスを調達することは初期需要を創出する上で重要」としており、初期需要創出のための力強い政策シグナルを打ち出して頂いたものと高く評価する。当該部分で記述しているように、グリーン購入法等による公共調達、公共工事における GX 製品の政府による率先した積極的活用を通じ GX 市場創造へ向けた具体的施策として早急に展開して頂きたい。

P11 3. 産業立地 (1)脱炭素電源等の活用を見据えた産業集積の加速 ①エネルギー・GX 産業立地政策を通して目指す姿

- 目指す姿として、「新たな産業集積の構築による経済成長につなげていくこと」と述べられているが、クリーンエネルギーが豊富な地域への移転が困難な hard to abate 産業が、グリーンスチールなど、脱炭素電力等のクリーンエネルギーを利用した製品が付加価値を生む GX 産業が日本経済の牽引役となることが期待される。新たな産業集積の構築に限らず、事業環境整備により既存の産業の GX に対する予見性を高め、競争力の維持、向上を目指すことも考慮いただきたい。

P11 3. 産業立地 (1)脱炭素電源等の活用を見据えた産業集積の加速②今後の検討の方向性 ア)政策対応の必要性と対応の方向性

- 需要と供給にギャップが生まれやすい要因として、「需要の規模や需要が顕在化するタイミングに不確実性」が挙げられているが、「費用負担の在り方」も大きな要因である。送電網増強については、計画的な推進と政策支援の在り方について、具体的な検討をお願いしたい。

P12 3. GX 産業立地 (1)脱炭素電源等の活用を見据えた産業集積の加速 1)今後の産業構造の転換とそれに合わせた GX 産業立地政策の在り方

- 「需要家や地域などが脱炭素電源へのアクセスを求めている状況等を踏まえつつ、内外無差別などの卸取引に関するルールの在り方の検討も進める」とあり、今後脱炭素電源へのニーズの高まりに対し、特定の需要家向けに供給可能とするルールの見直しは必須であると考えているが、限られた脱炭素電源の争奪戦とならぬよう、高まるニーズに十分対応可能な電源確保に向けた措置についても両輪で講じて頂きたい。

P23 5. GX を加速させるためのエネルギーをはじめとする個別分野の取組 (1)DX による電力需要増に対応するため、徹底した省エネ、再生可能エネルギー拡大、原子力発電所の再稼働や次世代革新炉の開発、設置、火力の脱炭素化に必要な投資拡大や系統整備 3)再生可能エネルギーの主力電源化

- 2012 年度開始の FIT 制度においては、初期の高い買取価格のために賦課金による国民負担が急増し、足元において 2.7 兆円の負担となっており、また変動再エネである太陽光への偏在という電源バランスの歪みもたらした。今後の再エネ導入においては電力市場への統合コストも含めた国民負担の抑制との両立がカギであり、自立し且つ競争力ある再エネの導入を図って頂きたい。

P24~25 5. GX を加速させるためのエネルギーをはじめとする個別分野の取組 (1)DX による電力需要増に対応するため、徹底した省エネ、再生可能エネルギー拡大、原子力発電所の再稼働や次世代革新炉の開発、設置、火力の脱炭素化に必要な投資拡大や系統整備 4)原子力の活用

- 原子力については今後の電力需要増加に対応可能である重要な準国産ベースロード脱炭素電源であり、第 6 次エネルギー基本計画までの「依存度低減」の方針から転換し、安全性確保を大前提として持続的に活用していく第 7 次エネルギー基本計画案で示された方針が踏襲された点は評価する。
- 建て替え(リプレース)について、GX 推進戦略では「廃炉を決定した原子力サイトに限っていた」ところを「同一事業者が有する原子力サイト」とした点については、建て替えに向けた選択肢の拡大に繋がるものであり評価する。
- なお、今後の具体的な施策の展開に当たって、原子力の活用において極めて重要になる立地地域の協力や原子力サプライチェーンの維持・強化の観点から、今後必要となる原子力の設備容量、基数について明示を頂きたい。
- 新增設については本計画において明示的な言及が見られないが、建設に 20 年以上のリードタイムを要することを踏まえれば、今後 2040 年代に急速に設備容量が減少すること、並びに今後電力需要が大きく拡大することへの対応として、建て替えに留まらず新增設方針の明記を明記することで予見可能性を一層高めて頂きたい。
- 使用済み燃料の再処理を含めた核燃料サイクル、円滑かつ着実な廃炉、高レベル放射性廃棄物の最終処分と言ったバックエンド対応についても原子力の長期的な活用において重要な課題と指摘しているが、原子力活用に係る一体的な政策として着実に推進頂きたい。
- 電源確保に際しては投資環境整備が必須であり、既に長期脱炭素電源オークションを始めとした政策措置が取られているが、特に建設までのリードタイムが長く相当程度費用を要する原子力発電を念頭に、英国の RAB モデル等諸外国の制度も参考に事業期間中の収入・費用変化にも対応可能な投資環境整備策を早急に講じて頂きたい。

P27 5. GX を加速させるためのエネルギーをはじめとする個別分野の取組 7)系統増強

- hard to abate 産業が集積するコンビナートの送電網は、コンビナート域内に火力発電や自家発電所で発電した電力を地産地消し、余力を域外へ送電する前提で構築されている。したがって、域外からの大量な電力供給は想定されておらず、CN に向けた電力需要の増加や域外の脱炭素電力の活用に対して送電網が脆弱である。「電力の安定供給を確保するためには、地内基幹系統等を効率的に整備することも重要」と述べられているが、産業の脱炭素化に向けた電力需要の増大に対しても、地内基幹系統整備が重要であることを加えていただきたい。
- また、再生エネルギーに限らず、脱炭素に必要な将来の電力需要見通しの不確実性や費用負担の在り方が課題であり、さらに、地内系統増強においても 5~10 年単位のリードタイムを要することから、産業の脱炭素プロセスへの転換の予見性を高める観点から、送電網増強については、計画的な推進と政策支援の在り方について、具体的な検討をお願いしたい。

P37 6. 成長志向型カーボンプライシング構想 (2)成長志向型カーボンプライシング構想の実現に向けた制度措置 1)排出量取引制度の本格稼働 ①基本的考え方 イ)政府指針に基づき対象企業が求められる排出削減の水準を決定

- 政府指針に基づく排出枠の無償割り当てについて、EU を始め排出量取引制度を導入している諸外国・地域でもカーボンリーケージ対策として国際競争に晒されている業種に対しては導入初期から十分な無償排出枠の設定等措置が講じられている。諸外国・地域におけるカーボンリーケージ対策は主に輸入品対策であるのに対し、我が国においては輸出品の海外競争力対策が重要であり、我が国は加工貿易国家としてアジア等の海外市場で熾烈な国際競争(且つ競争相手の新興国は CN 達成年限が我が国より 10~20 年遅れ)に晒されており、我が国が輸出市場で負けないための無償枠の長期維持が不可欠である。
- 今後策定される政府指針では「業種特性や GX を促進するために特に考慮すべき事情を勘案」して作成されるとしているが、上記のような我が国が置かれた環境を十分斟酌頂き、今後の指針策定に向けては引き続き業界と丁寧な対話プロセスを頂きたい。

P40 6. 成長志向型カーボンプライシング構想 (2)成長志向型カーボンプライシング構想の実現に向けた制度措置 1)排出量取引制度の本格稼働 ②具体的措置 イ)政府指針に基づき対象企業が求められる排出削減の水準を決定 iv)移行計画

- 今般の地球温暖化対策計画(案)で示された 2035 年度 60%削減、2040 年度 73%削減は、将来に向けた様々な不確実性等も十分に踏まえ、我が国が掲げる 2050 年 CN を目指す上で極めて野心度の高い中間地点の方向性を直線として示すものであり、従来までの地球温暖化対策計画で採られてきた部門別に個々の対策・根拠を積み上げて作られた積み上げ型に基づく NDC とは位置づけ、性格が全く異なるものと理解する。
- 従って、各事業者に提出を求める移行計画について、上記の通り位置づけが異なる 2035 年度、2040 年度 NDC については事業者が踏まえるべき指標として 2030 年度 NDC と同列に扱うべきものではないことを注記として明記頂きたい。